

四日市市選管告示第4号

農業委員会委員選挙における投票区を廃止する告示を次のように定める。

平成28年3月2日

四日市市選挙管理委員会

委員長 市橋 愛爾

農業委員会委員選挙における投票区を廃止する告示

農業委員会委員選挙における投票区(昭和42年四日市市選管告示第126号)は、廃止する。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

(選挙管理委員会事務局)